

Community Welfare Total Care Promotion Project

# トータルケアNEWS

22 2007.8.30

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701  
URL <http://www.akitakenshakyo.or.jp/>  
E-mail [chiiki@akitakenshakyo.or.jp](mailto:chiiki@akitakenshakyo.or.jp)

## CONTENTS

### 【特集】

1. 秋田市社会福祉協議会でのトータルケアの取り組み・・・1～4
2. 大館市社会福祉協議会でのトータルケアの取り組み・・・5～8
3. 小坂町社会福祉協議会でのトータルケアの取り組み・・・9～12

### 【特集】

## 1. 秋田市社会福祉協議会でのトータルケア取り組み

### トータルケアを通して地域福祉活動の充実を図る

秋田市社会福祉協議会事務局次長 大塚妙子

秋田市社会福祉協議会では、平成 17～19 年度の「段階的に取り組む市町村社協（モデル外指定）」の指定を受け、地域福祉トータルケアの取り組みをはじめました。

平成 17 年 1 月 11 日の秋田市・河辺町・雄和町の合併に伴ない社会福祉協議会も合併し、新生秋田市社会福祉協議会としてのスタートとほぼ同時の指定となりました。

旧町は、新しく地域住民自身による組織として「河辺地区社会福祉協議会」「雄和地区社会福祉協議会」を立ち上げ、市内 38 地区社会福祉協議会となりました。

「地域の実情に合わせ、住民主体で福祉活動を展開していく」ことは、平成 3 年度に指定された「ふれあいのまちづくり事業」により地区社会福祉協議会で定着してきており、「一人暮らし高齢者の集い」「世代間交流」などの地域福祉活動メニュー選択事業や、見守りの必要な一人暮らし高齢者への月一回訪問声がけなどの「見守りネットワーク事業」の実施、地区社協の地域福祉活動に協力する町内会ごとに設置する「福祉協力員」の活動推進や「地域ふれあいサロン」の活動など、地区社会福祉協議会は、地区民生児童委員協議会、町内会長、福祉協力員、保健推進員、その他地区内各種団体等の協力のもと、着実に進ん

できています。

今回の指定により、さらに多くの市民が活動に参加しやすい状況づくりや、各団体との連携協力が一層進むことにより、地域福祉活動がさらに充実できるようにしていくことを目的として取り組んでいます。

### 総合相談・生活支援システムの構築

#### ・出張相談・出張法律相談

合併後の新地区の生活不安に対応するために、河辺地区、雄和地区への月一回の出張相談開催と、年2回ずつの弁護士による法律相談を開催しました。

特に弁護士相談については毎回時間いっぱいの相談があり、好評を得ております。

#### ・「相談のしおり『困ったときはここへ相談』」の作成と活用

市内の相談機関は年々充実し、各専門相談所もかなり多くなりました。しかし専門相談所が多くあっても「どこに、どういう相談機関があるのか分からない」ということもあり、活用が課題となっています。

多くの方々がその情報を持つことによって、悩んでいる方々をいち早く相談機関につなげ早期解決を図るために「相談のしおり『困ったときはここへ相談』」を作成しました。

民生委員・児童委員、地区社協役員、町内会長、福祉協力員等の方々へ配布し、現在各地区でこのしおりをもとに研修会も開催して、活用を図っています。また市内の相談機関にも全て配布し、お互いの情報を取り合えるようにしています。

さらに、情報を広めるために秋田市社会福祉協議会のホームページ上へも「相談のしおり」を掲載し、さまざまな世代の活用が図れるようにしました。

### 福祉を支える人づくり

#### ・藤里での「地域福祉トータルケア推進セミナー」への地区社協役員の参加

県内外からのセミナーへ、本会職員とともに河辺地区、雄和地区の役員の方々にも参加していただき、秋田県社協のこの事業にかける意気込みをお互いに実感して心を新たにしたい実り多い研修となりました。

#### ・全地区社協を対象のトータルケア研修会

平成18年度には、秋田市内の38地区社協を対象に「今、地区社会福祉協議会に期待されるもの～地域福祉トータルケアの視点で～」と題し県社協吉田常務理事を講師に研修会を開催し、トータルケア推進事業の周知に努めました。(地区会長、事務局長等86名の参加)



## ・「地区社協活動の手引き」作成 ～地区社協の後継者育成のために～

各地区社協は年間を通してかなりの事業を抱え、事務局の業務量も年々増加し、地区社協事務局に協力できる後継者育成が地区社協の大きな課題となっています。

地区社協の事業内容や地域福祉活動について、わかりやすい手引きがあれば、後継者の方々の理解・協力を得る一助になればということで、「地区社協の活動の手引き」を作成しました。

トータルケアの「福祉の人づくり」の一環として、地区社協の人材育成・後継者育成を目的として各地区社協に配布し、「団塊の世代」が「地域社会」にさまざまな能力を発揮するきっかけになればと期待しています。

### 介護予防のための健康づくり・生きがいつくり

本会がトータルケアを推進していることを受け、地区社協が行う介護予防事業を充実させることの重要性を鑑み、秋田市の補助事業として「健康づくり・生きがいつくり支援事業」が平成 18 年度からスタートし、全地区社協で実施しています。

敬老会等の交流事業の他に、高齢者向けのスポーツ交流や、ウォーキング等の取り組みも増え、まさに健康づくり、生きがいつくり事業が大いに前進しました。

また、モデル地区指定した河辺地区でも、介護予防教室月 1 回の「すこやか元気アップ教室」も多くの参加を得て好評でした。



すこやか元気アップ体操の様子

### 福祉による地域活性化

地区ごとの商店街、各種団体との連携で「福祉協力店・福祉のまちづくり」の構想の検討を課題としています。

将来を見据えての構想をさまざまな方々からのアイデアをいただきながら検討をしたいと考えています。

### モデル地区社協の決定

の研修会開催後に全地区社協にモデル地区の希望を伺い、複数の申請の中から 4 地区（仁井田、寺内、河辺、雄和）が決定となり、平成 19 年度、20 年度の 2 年間のモデル指定をしました。

各地区社協とも、地元の各団体との連携協働を図りながら、地域の実情に合う取り組みを始めようとスタートしました。

市社協職員も一緒に話し合いの場に参加し、モデル地区の取り組みのお手伝いをしたいと考えています。今回はモデル地区の中から 2 地区の取り組みをご紹介します。

《河辺地区社協》6月に河辺地区社協評議員30人が中心となり、サポート運営委員会34人で立ち上げました。全員が以下の事業に係ります。

**福祉を支え人づくり講座「いのちの大切さ」**(ボランティア育成を含む): 県助産師会と協賛で10月に地区中学生を対象に若い世代からの人材育成を目指します。(サポート運営委員9人担当)

**「すこやか元気アップ教室」**: 介護予防のための健康づくり・生きがいづくりを目的に65歳以上対象の会員登録制の形で7月から毎月1回開催しています。運動機能の測定、軽体操・ウォーキング・講話会・調理実習・グランウンドゴルフ大会・映画鑑賞・折り紙・お手玉などで今年度登録者54名で心身ともに、元気力アップを目指します。(サポート運営委員15人担当)

**ふれあいサロン「みんな仲良し語りべ」**: 11月頃から河辺総合福祉交流センター内の一室をお借りして65歳以上対象のサロン開催に向けて準備中です。(サポート運営委員10人担当)

7月の事業を無事に終え、少しほっとしています。地区社協・地域包括支援センター・河辺事務所・地域ボランティアの協力体制でこれからも頑張ります。

《雄和地区社協》合併時に発足して3年目、これまで役員はじめ住民パワーで旧雄和町社会福祉協議会からの事業を低下させることなく、継続しています。今回の「地域福祉トータルケア推進事業」については、河辺・雄和地区社協研修会、秋田市地区社協合同研修会での講演会を参考に、地区社協役員会で何ができるか考えてみました。健康づくり・生きがいづくりの場、地域の交流の場として、ちょっとそこまで歩いていける拠り所ができればとまず4自治会を指定し、月1回程度各自治会館を開放して、高齢者に限らず誰もが気軽に利用できる場所作りを計画。手軽な健康体操、カラオケ、手品教室等企画し、交流・世間話の中で生活上の問題があれば地域で考える機会にもなります。仮称「いきいきサロン」は押し付けられるものではなく、地域住民で自主的に企画運営されます。まだはじめの一步を踏み出したばかりですが、隔月発行の「地区社協だより」で情報を発信しつつ地域住民の声を聞きながら、無理せずゆっくりと地域の実情に合わせて、一步一步進んでいきたいと思えます。

#### **最後に ~「元気、やる気、本気」の社協活動をめざして~**

今回のトータルケアで、モデル指定の地区だけではなく他の地区社協も含めて、地域のさまざまな方々、団体と楽しく連携しながら「みんなで考え、みんなで智恵を出し合い、みんなで実行し、みんなで元気になる」地域福祉活動をぜひ進めていきたいと考えています。

ちょっとしたアイデアを地域で活かせることにより、地域が元気になり、やる気のある人の影響が次の人を動かし、だんだん本気になる人が増えてくるような地域福祉活動をめざして、その土台がためとしてこの「地域福祉活動トータルケア推進事業」を取り組んでいきたいと思えます。

## 2 . 大館市社会福祉協議会でのトータルケア取り組み

### 地域格差の解消をめざして

大館市社会福祉協議会地域福祉係 斎藤泰樹

大館市は、平成 17 年 6 月 20 日に、比内町、田代町と合併し、人口 6 万 5 千人から 8 万 4 千人の新しい大館市が誕生し、それに伴い社協も合併しました。

合併後高齢化率は、1.3%上昇し 28.2%となり、昨年度は 29%を超え、今年度は 30%を超えると予想されます。

平成 18 年度から地域福祉トータルケア推進事業を行なうにあたり、合併前は、各市町村社協で行なわれてきたサービスが、例えば、名称が同じでも内容が違ったり、利用料に差があったりと、多岐にわたり違いがありました。

同じ社協会費をいただき、住民サービスに差があるのはありえないという観点から、大館市社協は地域格差の是正に取り組んできました。

#### ➤ 福祉員制度

大館市社協、田代町社協には福祉員制度がありましたが、比内町社協には福祉員制度が無かったので、比内地域に福祉員制度を立ち上げる必要がありました。

福祉員は、町内会長に推薦をいただき社協会長が委嘱する制度ですので、町内会長、民生児童委員等の協力はもちろんですが、地域の情報収集等、社協のパイプ役となって活躍していただいております。

また、福祉員は、町内に 1 名以上の配置をしているので、きめ細やかなネットワーク活動が可能となります。比内地域に福祉員 62 名を配置し、大館市全体で 415 名の福祉員となりました。

昨年度は、地区の状況等を把握するため、福祉員地区長会議、地区会議、民生児童委員福祉員合同会議を計 49 回開催し、地域福祉トータルケア推進事業について理解と協力の依頼をいたしました。

また、今年度の福祉員大会では、約 200 名の福祉員、関係者が出席し「地域福祉トータルケア推進事業」の推進を確認し、成功裡に終了しました。



「平成 19 年度福祉員大会」

### ➤ 住民の声

昨年は、大館地域 2 会場、比内、田代地域 1 会場ずつで社協座談会を開催し、多くの住民が参加し意見交換しました。

合併直後でもあり、不安の声と多くの地域の要望が出されました。特にこれから地域の福祉はどうなるのか、福祉が見えない、福祉の低下等の意見が出されました。

また、合併後、行政からの補助金は益々削減され、財政が厳しい状況を報告すると、社協がんばれと励ましの声もいただきました。

経営をしながら、地域福祉の向上をめざすことが、これからの課題です。



「田代地域社協座談会」

### ➤ 総合相談・生活支援システムの構築

心配ごと相談所は、6 人の相談員に委嘱し、地区公民館単位で年 60 回、法律相談は、大館市内 4 人の弁護士が交代で年 12 回開催しております。

相談内容は近所のトラブルから、相続等多岐にわたり対応しております。比内地域では、法律相談を行っておりませんでした。今年度から比内地域にも相談所を開設し、地域で対応できるようにしました。法律相談は、毎回予約がいっぱいで予約を断らざるを得ない状況です。

秋田県は、12 年連続自殺率 1 の県です。心配ごと相談所、法律相談所の開設はもちろんですが、借金で悩んだり、病気で悩んでいる人を少しでも手助けできればと考えておりますが、そのような方は、なかなか社協の相談窓口に来てくれないのが現状です。

社協の広報で、「秋田いのちの電話」等を紹介しておりますが、幅広い相談に対応できるよう整備していく必要があります。



「相談員委嘱状交付」

### ➤ 福祉を支える人づくり

昨年、福祉員連絡協議会地区会長 21 名が、百聞は一見にしかずと、地域福祉トータルケア推進事業のモデル地区である藤里町に視察研修に行きました。

はじめに菊池事務局長から地域福祉トータルケア推進事業、社協事業の概要等説明を受け、その後施設内を視察し、体験をさせていただきました。



「藤里町社協での視察研修」

福祉員の方々は、今回の視察、体験で得たことを、地域で生かしていきたいと感想を述べておりました。

大館市社協では、サポート委員会の立ち上げが遅れており、早急にサポート委員会の立ち上げが必要となっております。

### ➤ 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり

サロン事業は、比内地域で 15 ヶ所、田代地域で 33 ヶ所実施しております。大館地域では、実施されておられませんでしたので、昨年度、大館地域にもサロンを立ち上げるため、地区におじゃましてサロン事業の概要を説明しながら、サロンの実施についてお願いしてまいりました。

大館地域で 21 ヶ所のサロンが誕生し、市全体で 69 ヶ所のサロンが実施されております。



「てんとう虫倶楽部 川口地区」



「有浦町内サロン」

今年度は餅田地区、川口地区 2 ヶ所で介護予防教室を開設しました。

何かいい名前はないかと、参加者といっしょに名前を考え、「てんとう虫倶楽部」という名称に決まりました。(意味 = 転倒しない。つまり転倒することを無視しましょうということ)

月 1 回の開催ですが、みなさん楽しみにしております。内容がちょっとハードだという声もありますが、一生懸命がんばっております。

➤ **福祉による地域活性化**

大館市社協では、平成7年度から除雪ボランティア「ハチ公スノーレンジャー」を実施しております。

一昨年は記録的な豪雪のため依頼が殺到し、対応しきれない状況となり、人力による活動の限界を感じました。

昨年度は、一昨年の教訓を生かし、町内、ボランティア団体への貸出し用小型除雪機8台を購入。ボランティアの募集を早めに行い、除雪ボランティア登録団体は、44団体、登録人数は1,390人で、過去最高の登録人数となり、万全の体制で臨みました。

また、学校へ除雪ボランティアの要請を行い、学校の近所での除雪ボランティア活動を実施しました。



「町内ボランティアによる通学路の確保」



「中学生による除雪ボランティア」



「大館高校除雪ボランティア出陣式」



「登録団体による除雪ボランティア」

昨年は、暖冬で、平年に比べ依頼件数は極端に少なかったですが、それでも延べ280人の参加と、17回の活動を行ないました。

大館市社協は、地域サービスの格差解消を目指し、住民の声を聞きながら、事業に取り組んでいきます。



### 3 . 小坂町社会福祉協議会でのトータルケアの取り組み

#### 住民の拠り所としての社協作りを目指して

小坂町社会福祉協議会事務局長 柏山 茂紀

市町村合併に向けた大きなうねりの中で、人口 6,700 人弱、高齢化率 34% 超の小坂町は、小さくてもキラリと光る町づくりを目指し、単独立町として自主自立の厳しい道を選びました。そのための行財政改革の影響から様々な事業の縮小・廃止が迫られる中で、福祉分野にもその波が押し寄せてきました。特に影響が大きかったのが補助金削減でありました。社協にとってのこの補助金削減は事業費ではなく人件費に該当しました。地域福祉事業を担っている職員の人件費補助金が削減されるということは、社協にとってこれまで行政ではできない先駆的な事業をはじめ各種の地域福祉事業推進の根本が崩れることにつながる一大事であり危機感と不安感でいっぱいとなりました。補助金削減の割合はここ数年変わりはありませんが、社協の基盤（人的環境）の不安定さ、不確かさは続いています。このことは本会ばかりではなく他市町村社協においても似通った状況と考えられ、実際はもっと厳しい市町村もあると思われます。

#### 高い移送サービス、通所介護事業への期待

そんな、社協を取り巻く環境が厳しさを増す中で、平成 17 年度はこれまでの地域福祉活動計画の最終年度であり、あらたな計画策定にあたりまとめの時期でもありました。時を同じくして地域福祉トータルケア推進事業という新たな取り組みもありましたが、具体的な内容を示すことができないまま 5 ヵ年（18 年度～22 年度）の計画を策定しました。

この計画の策定にあたり、まず職員間で事業の自己評価（チェックリスト活用）を実施しました。その自己評価した結果を内部で共通理解を図り、各専門部会をはじめ理事会・評議員会よりさらに意見・要望を吸い上げるとともに、策定委員会開催前に準備検討委員会を立ち上げ、課題を整理し基本的な柱や方向性について協議しました。

さらに今回は策定にあたって住民の社協活動に対する要望や理解度等を把握するために、無作為に 20 代から 80 代までの住民 300 名を抽出しアンケート調査を実施しました。この調査には秋田看護福祉大（大館市）の先生方やゼミの学生達による用紙配布から聞き取りまで全面的なご協力をいただき、本会活動に関する住民評価をまとめることができました。

この調査は、本会活動に対する認知度、福祉に対する関心度、事業への期待度そして満足度について、社協の約 40 事業のうち特に調査が必要と思われた 19 事業に

ついて実施しました。その結果、本会活動への総合的な認知度や関心度については、関心はあるが事業についてはあまり知らないという結果でありました。

認知度は社協独自事業や委託事業など事業によってばらつきがあり、半数以上の人が知らないと答えた事業が6項目ありました。これまでの座談会等で感じてはいましたが、福祉サービス全体に見られる、必要に迫られるまでにはなかなか関心を持たないという傾向が見られ、自由回答にはそれを裏付けるように「身に迫った問題ではなく関心が薄いのが実感」や「健康な時にどれだけ福祉に無関心だったか実感している」等の意見が寄せられていました。

事業に対する期待度は全体的に高かったのですが、中でも特に高かったのが移送サービス、通所介護事業、居宅介護支援事業でした。その他配食サービス、ふれあい安心電話、ボランティアセンター事業などについても期待の大きさがうかがわれました。これらに共通しているのは介護問題との直接的な関連性があり、将来の介護不安がその背景にあると思われます。中でも移送サービスについては、自由回答に4件の意見が寄せられ、「利用の仕方が分からない」「遠くまで送迎してもらえるのか」など、期待というより具体的要望に近く、サービスの必要性に対する切実さがうかがえました。

事業に対する満足度については、データ数が少なかったのですが、実際にサービスを利用した人がほぼ満足している傾向にあると見られました。これは本会のサービスが利用者から高く評価されていると見ることができました。しかしその反面、ふれあい安心電話のようなサービスは、不満に思っているという少数意見もあり、その理由を確認し効果的な利用につなげる取り組みが必要と思われました。

期待度と満足度を合わせてみたところ、通所介護事業所、移送サービス、居宅介護支援事業が満足度・期待度とも高いことから、今後もこの事業を継続し内容の充実を図り、住民のニーズに応えることが必要と思われました。移送サービスに関しては、小坂町は入院設備の整った医療機関がなく、公共交通機関の利便性もよくない地域性でもあるため、住民にとってはまさに「足」としての期待が大きいと感じました。しかしこのことは住民全体の問題として見た場合、移送に関して行政サービスに対する問題提起と捉えることもできます。

介護に関する事業への期待度や満足度が高いのは、多くの住民にとって一番の関心事でもあることがその要因として考えられます。しかし他の事業、特に直接的に、緊急的に自分の身に降りかかることのない事業に関しては認知度も理解度も低く、いまだに福祉は特別なものという意識が強く、社協がこれまで行ってきた住民の福祉に対する意識啓発が残念ながら十分に浸透していないと受け止めざるを得ない結果となりました。

このような調査結果を踏まえた新たな活動計画のもとで18年度、19年度の取り組みをしています。

トータルケアの視点で介護予防拠点を整備

そんな中で取り組まれている地域福祉トータルケア推進事業は、本会にとってもこれまでの社協活動を見直し、あらたな事業展開に目を向けるきっかけとなりました。

17年度には共同募金特別配分金を活用して宅老所(高齢者サロンひまわり)を町内中央地区の古い民家を借りて2月末から3月までの1ヶ月間試験的にはじめました。在宅介護の方が社会参加する機会を何とか作ることができないか、その受け皿として要援護者の一時預かりが可能な場所としてスタートしました。18年度からはその機能も持たせた介護予防事業として週1回(毎週火曜日)開設しています。今は比較的元気な高齢者が集まり、会話に花を咲かせ、ゲームや創作活動を楽しんでいます。さらには障害者余暇支援事業もボランティアグループにより毎月第2土曜日にサロンを実施しています。企画・準備・実施までボランティアグループにこここ会が行い、在宅の障害者と一緒に楽しんでいます。また小坂町地域包括支援センターによる介護予防事業、通所「筋ちゃんクラブ」との連携をはかり、筋ちゃんクラブ終了自治会に対して“にこにこサロン”を実施し、自治会における定期的な福祉活動につなげる取り組みも行っています。

しかし課題もあります。地域によっては介護サービスをはじめ在宅福祉サービス等の空白地域があり、ニーズ調査を行う等現状把握をし関係機関や該当地域関係者等との理解を図り、居場所づくり(他地域で高齢者サロンの開設)やサービス体制づくり等地域の特色をいかした事業展開の必要性も考えなくてはなりません。

アンケートから見えた社協に対する住民の評価は、役職員にとって大変ショックなことでありました。今後は、アンケート調査の結果にも現れたように、社協の事業に対して関心を高めてもらう活動や機会づくり、住民が主体的な活動を行えるための機運を高める活動等、もう一度原点にかえり、より多くの住民を巻き込みながらニーズに応えた取り組みを進めていかななくてはいけないと考えています。さらには事業内容によっては様々な要素を照らし合わせ対象地域を絞り込んだ具体的な実践活動も計画的に進めたいと考えています。

関係機関との連携による総合生活支援体制の確立を

本会は今年度大きな展開期を迎えています。一つは介護保険事業への参入であります。町委託関係を廃止し、社協独自で通所介護事業を始める準備をしています。もう一つは地域福祉事業の見直しや事業転換等を進めていきます。これまでは、様々な在宅福祉事業やボランティア活動事業等事業を積み重ねてくることで、住民に社協の存在を知っていただき、理解と協力の輪を広げてきました。しかし民間事業者の参入やボランティア団体等の成長により、社協が主体的に実施してきた事業をバトタッチすることができる環境が整備されてきています。社協として新たなニーズに対応した事業展開を図る為にも、利用者、理事、評議員、専門部会委員、関係

機関等とも十分協議し見直しや事業転換を進めていかなくてはならないと考えています。

今の社協は、介護保険事業と地域福祉事業の二足のわらじを履きその存在意義を果たさなくてはならない状況にあります。本来社協に求められているものは何なのかをあらためて問いかけ、スクラップアンドビルドを図りながらトータルケアにつながる実践を進めていくことが大事と考えています。

さらに、単独立町のよさを生かした地域福祉実践を考えると人口規模、住民の利便性、行政、施設、民間介護事業所、福祉関係者・団体等とのつながりや役割等を生かし、町全体で総合的な生活支援体制を進めることが望ましいと思われます。

また将来的には、この小さい町で住民が安心して暮らしていくための様々な福祉施策を図る上では施設法人との連携が今まで以上に重要になってくると考えます。

今後も社協運営、介護事業経営を進めていく上で、財政的、制度的に厳しい状況になると思われますが、住民の最終的に「いざとなれば社協を拠り所にする」という声に応えられる社協づくりを目指していきたいと思ひます。